Goldman Sachs Asset Management

ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド

愛称：妖精物語

追加型投信／海外／債券

2503

月次レポート

2025年3月31日現在

基準価額 ： 9,148 円

純資産総額 ： 251.6 億円

設　定　日 ： 2002年6月28日

決　算　日 ： 毎月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）

信託期間 ： 原則として無期限

設定来基準価額推移

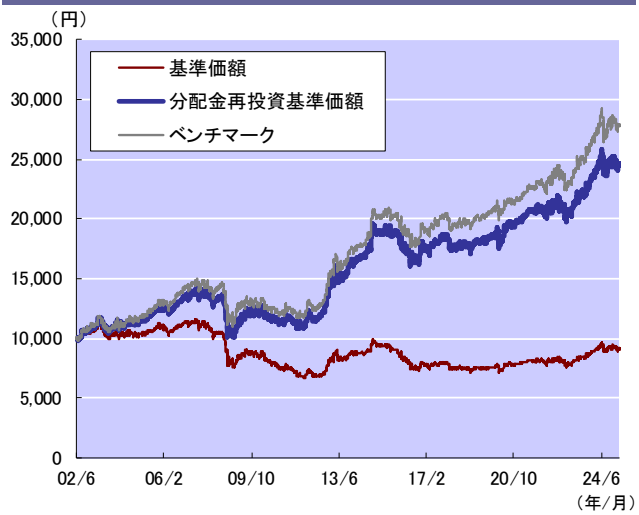

期間別騰落率（%）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド（分配金再投資）	0.69	−2.86	2.21	2.22	17.25	35.48	145.19
ベンチマーク	−0.07	−2.34	2.43	2.57	20.89	35.74	178.34

分配金実績（円）（1万口当たり、税引前）

設定来累計：8,670 円

決算日	22/4/15	22/5/16	22/6/15	22/7/15	22/8/15	22/9/15
分配金	10	10	10	10	10	10
決算日	22/10/17	22/11/15	22/12/15	23/1/16	23/2/15	23/3/15
分配金	10	10	10	10	10	10
決算日	23/4/17	23/5/15	23/6/15	23/7/18	23/8/15	23/9/15
分配金	10	10	10	10	10	10
決算日	23/10/16	23/11/15	23/12/15	24/1/15	24/2/15	24/3/15
分配金	10	10	10	10	10	10
決算日	24/4/15	24/5/15	24/6/17	24/7/16	24/8/15	24/9/17
分配金	10	10	10	10	10	10
決算日	24/10/15	24/11/15	24/12/16	25/1/15	25/2/17	25/3/17
分配金	10	10	10	10	10	10

※ベンチマーク：ブルームバーグ・グローバル・アグリゲート・インデックス（除く日本、円ベース）（設定日を10,000として指数化）

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬（詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。）控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド（分配金再投資）の騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。本ファンドの騰落率をベンチマークと比較して評価することは、特に1年未満程度の短期間については資産の評価時点や評価為替レート等の差異の影響が相対的に大きく、必ずしも適切でない場合がありますのでご留意ください。また、ベンチマークには直接投資することはできず、費用や流動性等の市場要因なども考慮されておりません。

債券通貨別デュレーション（年）＊

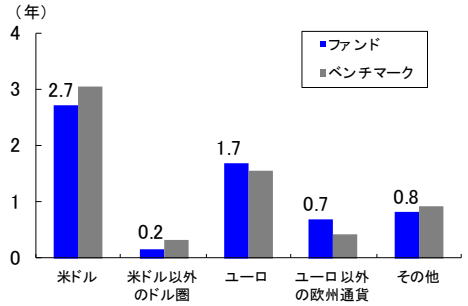

通貨比率＊

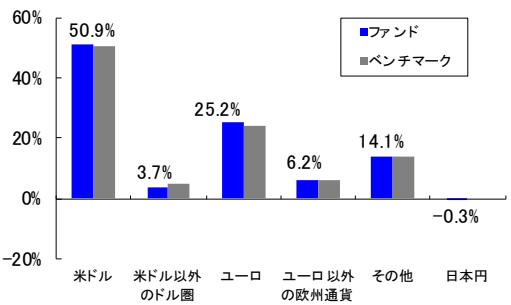

デュレーションとは、金利変動に対する債券価格の変動性を把握する尺度の一つです。
数値は、各債券の組入比率に応じた加重平均で表示しています。

ポートフォリオ情報＊

ファンドのデュレーション	6.07年
ベンチマークのデュレーション	6.26年
平均クーポン	4.00%
平均最終利回り	4.21%
平均格付け	AA−

セクター別比率＊

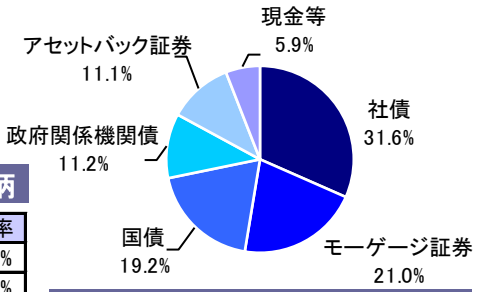

格付け別比率＊

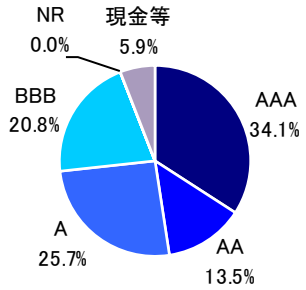

組入上位銘柄＊　　合計　511　銘柄

	通貨	銘柄	償還日	種別	格付け	クーポン	比率
1	CNH	中国国債	2027/6/4	国債	A+	2.850%	2.5%
2	USD	シダー・ファンディング	2031/7/17	アセットバック証券	AAA	5.664%	2.1%
3	USD	カリフォルニア州	2040/3/1	政府関係機関債	AA	7.625%	1.9%
4	KRW	韓国国債	2029/6/10	国債	AA	1.875%	1.8%
5	USD	ファニーメイ	2051/12/1	モーゲージ証券	AAA	2.000%	1.8%
6	USD	イリノイ州	2035/4/1	政府関係機関債	A−	6.725%	1.3%
7	CNH	中国国債	2032/11/15	国債	A+	2.800%	1.2%
8	EUR	フランス国債	2033/11/25	国債	AA−	3.500%	1.1%
9	EUR	欧州連合	2029/12/4	政府関係機関債	AAA	1.625%	1.1%
10	EUR	欧州連合	2032/7/6	政府関係機関債	AAA	1.000%	1.0%

＊上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。
マザーファンドのデータであり、比率は対純資産総額比率です。格付けは、ムーディーズ、S&P、フィッチの3社から付与されている格付けのうち最も高い格付けを使用しています。また、NRは格付け機関からの開示がないことを表しています。

最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

【運用チームのコメント】

＜世界債券市場＞

当月の世界債券市場では、主要先進国の国債利回りは上昇（価格は下落）しました。

米国では、月初は、2月のISM（米供給管理協会）製造業景況指数が市場予想を下回り、米景気の先行きに対する楽観的な見方が後退したことなどから利回りは低下しましたが、同非製造業指数が上振れると、利回りは上昇に転じました。中旬は、2月の食品とエネルギーを除くコアPPI（生産者物価指数）や小売売上高（前月比）がいずれも下振れた局面では利回りが低下する一方、米政権の関税政策がインフレを招くとの見方が強まった局面などでは利回りが上昇するなど、概ねレンジ内で一進一退の推移となりました。その後は、3月の総合PMI（購買担当者景気指数）速報値が市場予想を上回ったことなどを受けて、利回りは概ね上昇基調で推移しました。月末は、2月の個人消費支出が下振れると、投資家のリスク回避姿勢が強まり、利回りは低下した結果、米国10年国債利回りは、前月末対比でほぼ横ばいとなりました。

ドイツでは、月初は、ユーロ圏の2月のCPI（消費者物価指数）が市場予想を上回ったことに加えて、同国の主要与野党が債務抑制策の緩和に合意し、財政拡大への期待が高まると、利回りは大きく上昇しました。その後は、2月のPPIや4月のGfK消費者信頼感指数がいずれも市場予想を下回り、同国経済に対する先行き不透明感が強まったことなどを背景に利回りは低下しましたが、ドイツ10年国債利回りは、前月末対比で上昇しました。

＜為替市場＞

当月の為替市場は、主要先進国通貨が米ドルに対して上昇するなか、スウェーデン・クローナやノルウェー・クローネなどの上昇が目立ちました。スウェーデン・クローナは、欧州の国防費拡大による恩恵を享受するとの見方などから、米ドルに対して上昇しました。

【ご参考】

＜主要国の10年物国債利回り＞（%）

	3月末	2月末	変化
アメリカ	4.205	4.208	−0.003
ユーロ圏（ドイツ）	2.738	2.406	0.332
イギリス	4.675	4.482	0.193
カナダ	2.968	2.899	0.069
オーストラリア	4.384	4.294	0.090

出所：ブルームバーグ

＜主要為替相場（対円）＞（円）

	3月末	2月末	変化
米ドル	149.52	149.67	−0.15
ユーロ	162.08	155.60	6.48
英ポンド	193.82	188.66	5.16
カナダ・ドル	104.52	103.60	0.92
豪ドル	93.97	93.23	0.74
スウェーデン・クローナ	14.97	13.93	1.04
デンマーク・クローネ	21.72	20.86	0.86
スイス・フラン	170.04	166.41	3.63

出所：ブルームバーグ

上記は過去のデータであり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

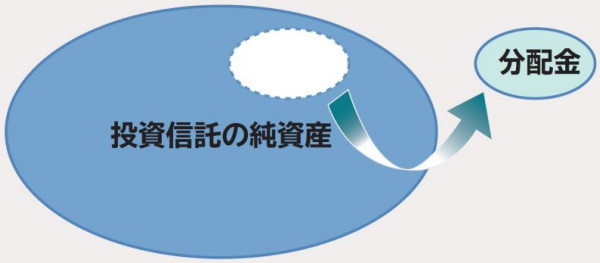

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益）④収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

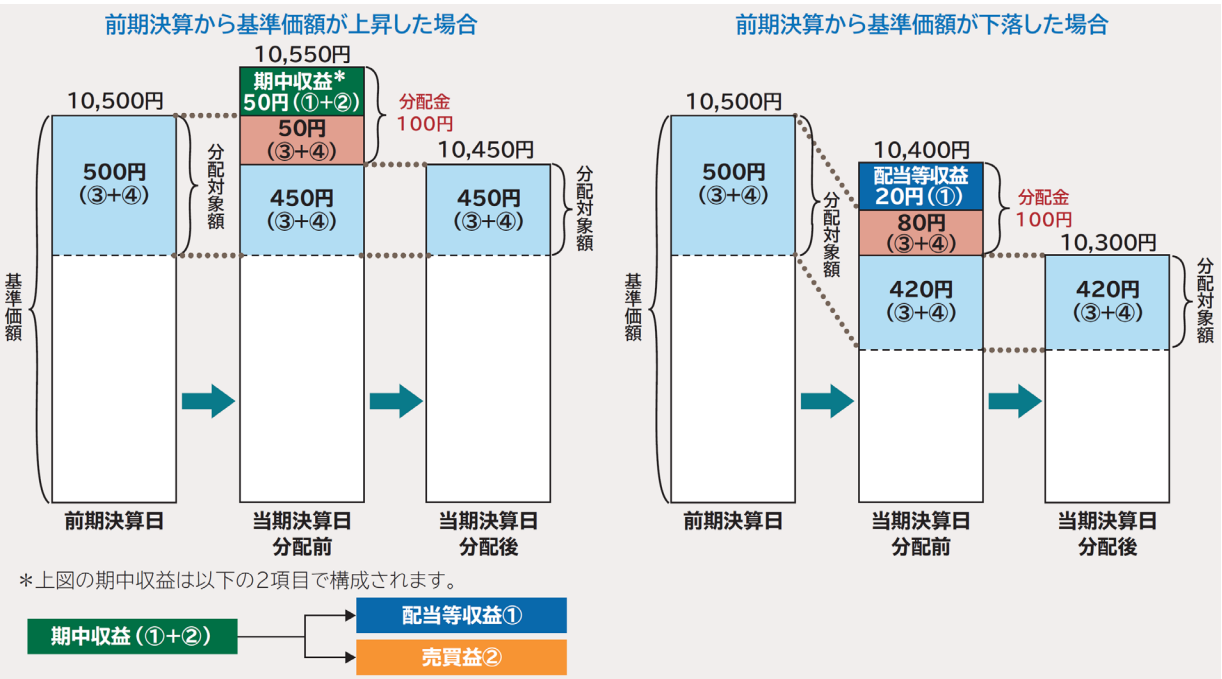

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご留意ください。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点（続き）

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金（特別分配金）として非課税の扱いになります。

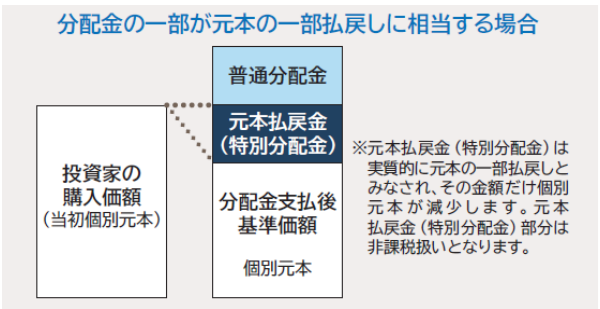

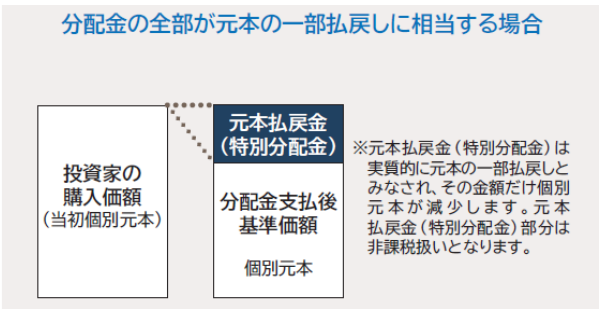

普通分配金：個別元本（投資家のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの特色

海外の好金利
主として、日本を除く世界各国の債券に分散投資し、高水準の利息等収益の獲得をめざします。

高格付け
ポートフォリオの平均格付けは、原則としてダブルA格（ダブルAマイナス格も含みます。）相当以上を維持することをめざし、信用リスクの低減を図ります。

為替変動リスク
外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、基準価額は為替相場変動の影響を直接受けます。

毎月分配
組入れ債券の利息等収益を中心に、原則として毎月分配を行うことをめざします。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。
運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびグローバル・アグリゲート（除く日本）マザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（投資顧問会社。以下それぞれ「GSAMニューヨーク」「GSAMロンドン」および「GSAMシンガポール」といいます。）に委託します。GSAMニューヨーク、GSAMロンドンおよびGSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因
投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

為替変動リスク
本ファンドは、外貨建ての債券等を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。また、本ファンドはファンド全体の収益の向上をめざす目的で為替予約取引等により多通貨運用を行います。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。

債券の価格変動リスク
本ファンドは債券への投資を行います。債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い（リスク）は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

債券の信用リスク
債券への投資に際しては、発行体の債務不履行等の信用リスクを伴います。一般に、債券の信用リスクは、発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金申込不可日	英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日（以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。）
申込締切時間	「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	原則として無期限（設定日：2002年6月28日）
繰上償還	受益権の総口数が50億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）
収益分配	原則として毎月の決算時に分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
課税関係（個人の場合）	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象ではありません。 配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、**1.65%（税抜1.5%）を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	なし
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して**年率1.155%（税抜1.05%）** ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第325号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用の指図等を行います。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（投資顧問会社）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（投資顧問会社）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（投資顧問会社）
委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

みずほ信託銀行株式会社（受託会社）
信託財産の保管・管理等を行います。

販売会社
本ファンドの販売業務等を行います。販売会社については下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
電話：03-4587-6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）　ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会					備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	金融商品取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社 (ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●		
ＯＫＢ証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	●					
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	●		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	●					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●	●	●		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	●		●			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	●		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●	●	●		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●					
株式会社ＳＢＩ新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	●		●			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	●					(注2)
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	●		●			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	●					(注1)
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	●		●			
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	●	●	●			(注1)
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	●	●	●			(注2)

（注1）本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。
（注2）インターネットでのみのお取扱いとなります。
くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。